

平成19年度うるま市臨時職員及び非常勤職員希望者の申込について

うるま市の臨時職員・非常勤職員を希望する方は、下記の申込方法等に基づき申込をしてください。

【申込方法】

所定の申込書(履歴書)に必要事項を記入、写真を貼付し、下記の場所へ提出(所定申込書は各庁舎の市民課窓口及び本庁3階職員課にて配布)

【申し込み期間】

年間を通して随時受付(欠員等の状況により採用)
但し、4月からの任用希望者については、平成19年2月末まで(土・日・祝祭日は除く)に提出して下さい。
午前8時30分～午後5時15分(昼食時間は除く)

【申込場所】

市長部局等に関しては、職員課(本庁3階)
☎973-5251
教育委員会に関しては、教育委員会総務課
(勝連庁舎2階)☎978-2201

【留意事項】

臨時職員について

1. 市内在住者優先
2. 任用期間は6カ月以内の期限付き
(但し、1回に限り延長可能)
3. 採用については、各課の欠員状況によります。
4. 臨時職員の主な職種及び賃金日額

①一般事務職・一般労務職	6,000円
②調理員・土木作業員 医療事務・図書館司書	6,300円
③保育士・幼稚園教諭	6,500円
④技能職(有資格者)	7,400円
⑤重機運転手、その他高度な 資格を有する者	8,000円
⑥看護師	8,700円
⑦保健師	9,000円
5. 臨時職員の勤務日
(原則として)月曜日から金曜日
(午前8時30分から午後5時15分まで)

非常勤職員について

1. 任用期間は1年単位(概ね年度の1年間)
2. 採用については、専門職(例えば保健師・看護師・建築士等々)となっており、欠員や新規の採用が有る場合に限ります。
3. 主な職種
看護師有資格者・保健師有資格者・医療事務有資格者・
建築技術有資格者(1級、2級 建築士)等
4. 非常勤職員の勤務日
(原則として)週に30時間以内の勤務時間(例:1日6時間の週5日勤務等)

募集

うるま市国民保護計画(原案)への意見等について

総務課

☎973-0606
FAX 973-9819

平成16年9月に「国民保護法」が行われたことにより、市は武力攻撃事態や大規模テロの際に市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、国・県などの関係機関と連携、協力して、住民の避難に関する措置や救援などの措置を迅速かつ

的確に実施するため、あらかじめ国民保護計画を作成することが義務づけられました。

したがって、市では国が示した「基本指針」や沖縄県が策定した「沖縄県国民保護計画」を基に「うるま市国民保護計画(原案)」としてまとめましたので、この計画(原案)に対するご意見等をお寄せください。お寄せいただいたご意見等につきましては、「うるま市国民保護計画」を策定する際の参考とさせていただきます。

【と き】2月5日から2月26日まで
【原案の閲覧場所】市役所本庁3階
総務課

【ご意見等の提出方法】

※市ホームページからも閲覧できます。
郵送・FAX・電子メール・直接持参などでご提出ください。
様式は自由ですが、題名には「うるま市国民保護計画(原案)への意見」とお書きください。また、住所・氏名・連絡先を明記のうえご提出ください。

※お寄せいただいたご意見等に対する結果につきましては、個別に回答はいたしません。結果につきましては、後日改めて市の考え方としてまとめ、市のホームページで公開する予定ですのでご理解をお願いします。(住

所・氏名・連絡先の公開はいたしません。)

郵送の場合

〒904-2292

うるま市みどり町1-1-1うるま

市総務課国民保護担当宛

FAXの場合 973-9819

うるま市総務課国民保護担当宛

電子メールの場合

sound-ka@city.uruma.lg.jp(全て

小文字)

直接持参の場合うるま市役所総務部

総務課防災係(本庁3階)

【提出期限】2月26日(月)17時15分まで

※郵送の場合は、当日消印有効